



## つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊 186号 2010.11.1 発行 社会政策研究所

=====

### 政府・与党の社会保障改革検討本部が始動

キャリアブレイン 2010年10月29日

政府・与党社会保障改革検討本部（本部長＝菅直人首相）の初会合が10月28日、首相官邸で開かれ、議論をスタートさせた。社会保障改革の抜本見直しと財源確保を政府・与党間で議論し、年末をめどに中間取りまとめを行う。

菅首相は冒頭のあいさつで、社会保障制度の骨格について「50年間の日本の社会の大きな変化の中で、根本から考えなければならない時期に達している」との認識を示した。

検討本部の構成員には、政府側から片山善博総務相、野田佳彦財務相、細川律夫厚生労働相、大畠章宏経済産業相らが加わった。与党側の構成員は、民主党の岡田克也幹事長、玄葉光一郎政調会長のほか、国民新党の下地幹郎幹事長ら。

### 1万人超の障害関係者が「自立支援法の廃止を」

キャリアブレイン 2010年10月29日

日本障害者協議会などは10月29日、東京都千代田区の日比谷公園で、障害者自立支援法の廃止と、同法に代わる「障害者総合福祉法」（仮称）などの新法制定を訴える「10.29全国大フォーラム」を開催した。会場には、1万人を超える障害関係者が集まった。

フォーラムでは、厚生労働省の岡本充功政務官があいさつし、2013年8月までの「障害者総合福祉法」（仮称）施行を目指すことが閣議決定されたことに触れ、「（障害関係者への）透明性と公平性のある安定した施策に向けて、一步一步だが確実に進めていく」と述べた。

民主的政策調査会「障がい者政策プロジェクトチーム」の谷博之座長は、障害者自立支

援法で医療費の自己負担上限額が設定されている自立支援医療について、「非課税低所得者の無料化を求める声が届いている。来年度の予算獲得に努力したい」との意気込みを示した。このほか、社民党や共産党などの国会議員も参加し、障害者自立支援法の廃止を訴えた。

障害者基本法の改正案などについて議論している内閣府の「障がい者制度改革推進会議」の藤井克徳議長代理は、前通常国会で廃案になった障害者自立支援法の改正案に触れ、「今開かれている臨時国会で



1万人を超える障害関係者が、東京都の日比谷公園（千代田区）で開かれた「10.29全国大フォーラム」に集まった（10月29日）

提出されないという話はない。提出されて成立すれば、障害者自立支援法の根を残す可能性もある」と懸念を示し、「今が大事な時期だ」と強調した。

また、障害者の立場からは8団体が、それぞれの障害にかかわる問題を訴えた。その後、参加者は2組に分かれ、国会議事堂や東京駅周辺などを約1時間半かけてデモ行進した。

## 社説：障害者雇用 がんばっている大企業

毎日新聞 2010年10月30日

相変わらず雇用情勢は厳しい。世界同時不況から景気は回復してきたが失業率は高止まりしたままだ。ところが、障害者雇用に関してはこの数年間ずっと上昇傾向が続いている。特に大企業の健闘が目立つ。非正規雇用を増やし正社員の賃金も低く抑えるなど、このところ企業の評判はあまりかんばしくないが、ここは評価してもいいだろう。

厚生労働省が発表した2010年6月時点の状況によると、民間企業に雇用されている障害者は約34万人で前年より3・1%増加し過去最高となった。従業員56人以上の企業に適用される法定雇用率(1・8%)を達成している企業はまだ47%と低いが、従業員1000人以上の企業を見ると、6年前に雇用率を達成している企業が30%未満だったのが今年は55%を超えた。

障害者に特別に配慮した子会社を設立して親会社の雇用率にカウントできる「特例子会社」制度を利用する企業が増えているのも大きな理由だ。最近では都会のオフィス内に特例子会社を設け、これまでオフィス労働とはほとんど縁のなかった知的障害者を雇用する例が目立つ。印刷物の作製や事務補助、パソコンの設定、郵便物の仕分けなど障害特性に合った仕事を企業側が用意し、職場内で障害者が孤立しないようグループで働ける環境を整えている。

障害者にとっては、福祉施設では月に1万~2万円の工賃しか得られなかったのが、最低賃金を超える収入を得て経済的自立が可能になる。企業の中で働くことで刺激を受け、生きがいや精神的成長が促される。補助金を得る立場から税金を納める立場になることで社会全体のコスト軽減にもつながる - - などメリットは大きい。

一方、企業側からは「社内が活気づいた」「明るくなった」との声をよく聞く。激しい競争の中で合理化と効率化を過度に求められ社員のメンタルヘルスやモチベーションに深刻な影響をもたらしている職場は多い。そこに新規採用された「働くことに素朴な喜びを全身で表す障害者」(ある大企業の役員)が目に見えない効用をもたらしているというのだ。大企業を対象にしたアンケートでは、一人でも知的障害者を雇用した実績のある企業ほど「もっと大勢雇用したい」という意欲が強いとの結果もある。

世界各国の障害者雇用を見渡しても、都心のオフィスでたくさんの知的障害者が働いている光景が見られるのは最近の日本くらいではないか。多数の障害者を雇用してきた企業が不況下でも業績を伸ばしたという例がいくつもある。チャンスは思わぬところにある。

## 社説：論調観測 高齢者医療 財源なき改革の迷走

毎日新聞 2010年11月1日

そんなに簡単に解決案がひねり出せるわけがないことはわかっている。ただ、「後期高齢者医療制度廃止」をマニフェストに掲げて政権交代を果たしたのだ。民主党にとって代替案を国民に示すのは義務である。その内容は次のようなものだった。

75歳以上のほとんどを国民健康保険(国保)へ移す。国保の運営を市町村から都道府県単位に広げて安定させる。75歳以上の負担を軽減する一方で健保組合や共済組合の負担を増やす。

まず27日に毎日と日経が社説で取り上げた。「企業健保の負担を重くするのは、産業界の活力を低下させる要因になる」「『とりあえず取れるところから』という発想はやめるべ

きだ」という日経は、診療報酬請求の完全電子化や重複受診・投薬の解消など徹底した効率化策を求め、医療給付費そのものを抑えるべきだと強調する。

毎日は「制度改革のたびに負担が重くなる側が反発しその声を政権批判に利用する、という泥仕合をしても際限がない……ここは与野党が虚心坦懐（たんかい）に話し合い、負担増をめぐる議論に決着をつけるべきだ」と提案した。医療の中身こそが肝心で「負担の押し付け合いをしてもむなし」という主張だ。

読売も「負担を押しつけ合っても、『新しい高齢者医療制度』は国民に受け入れられないだろう」と28日社説で取り上げた。「公費の投入を増やすしかない。そのためには消費税で社会保障財源を確保し、どこまで公費を拡大できるか、併せて検討することが不可欠だ」という。何ごと最近も消費税に解決を求めざるを得ないと思えてくるが、やっぱり高齢者医療もここにたどり着くしかないか。

「こんな改革はいらぬ」ときり捨てたのが29日の朝日である。「新制度案はきわめて複雑で、誰の負担にどう影響するのか、理解することすら容易ではない」「『うば捨て山』と批判された構造自体は温存されるのだ」と手厳しい。そして「むしろ増税の必要について議論を深める契機と考えたい」「新規の財源という要素が入れば、『年齢で差別し、負担を押し付け合う』現状を脱する道も見えてくる」という。やっぱりそうか。

保険料も消費税も国民にとっては負担にほかならない。医療費のかかる高齢者が増え、支える現役世代が減っていく以上、負担の伴わない解決策などあり得ない。負担増を強いられる人々の怒りをあおるのはたやすいが、それではまた時間が無駄になるということも肝に銘じておきたい。【論説委員・野沢和弘】

## 社説：どうした、先生 ゆとり取り戻せる改革を

朝日新聞 2010年11月1日

校長先生が頭を下げるのを、最近ニュースでよく見る。中間試験で「校長を殺したのはだれ？」と出題した高校教師。道徳の授業で「脅迫文」を作らせていた小学校教師……。

小中高を合わせると、日本には100万人の先生がいる。問題を起こすのはほんの一握りだ。中には、もともと適性がない人もいただろう。

だが、いくつものデータから浮かびあがるのは、子どもの心を傷つけたり常識を外れたりするような行動を、同僚が戒めたり、助言したりできぬほどに疲れきった教師集団の姿だ。

職員室を取材に訪ねると、ネットカフェのような感じることがある。日が暮れた後も、ポツ、ポツと明かりがともったパソコン画面に、先生たちが黙々と向かう。教育委員会への報告づくりや、給食費の管理といった事務作業に追われどおしなのだ。

文部科学省の2006年度の調査では、1カ月あたりの残業は42時間と、40年前の5倍に増えた。子どものトラブルや保護者の注文、外国人の子の増加。先生たちの仕事は膨らむ一方なのに、財政難で教員定数は抑えられている。頭数だけでも増やそうと、自治体は安い給料で済む非正規教員の採用に動いている。

心を病んでの休職は増え続け、希望を失う先生もいる。公立小中高で毎年1万2千人以上が中途退職し、1年以内に教壇を去った新人先生は昨年度、過去最多の317人だった。

これでは、先生をめざす優秀な若者が減るのも無理はない。都市部では採用試験の倍率低下が深刻だ。教育をとりまく様々な問題の中でも、「教師の危機」はあまりに深刻ではないか。

余裕とともに失われているのは、先生同士が切磋琢磨（せつさたくま）し、互いに高め合う「教師文化」だと、ベテラン先生はいう。先輩が経験を語り、若手は相談を持ちかける。共に授業研究をし、工夫する。かつては、そんな中で問題を抱えた先生も見つけれられたという。ところが今や、職員室のコミュニケーションすら乏しくなっている。

問題を起こした当人への適切な措置とともに、研修体制や先生間の連携を見直す。その

うえで、あらためて学校を、先生自身が学び合い、育つことができる場にしてゆこう。地域の人の知恵や力も、もっと借りたらよい。

「先生の数と質」の改善を急ぐべきだ。だが文科省が計画する少人数学級実現には、財務省が難色を示す。教員の養成・採用・研修をどう変えるかの議論も、時間がかかっている。問題教師排除の発想で始められた免許更新制の先行きは、不透明なままだ。

先生を批判し、追いつめるだけでは希望は見えてこない。子どものためにこそ、先生たちのゆとりを取り戻せる改革を応援したい。

## 障害ある子どもの親を支援

大分合同新聞 2010年10月27日



研修会に約40人が参加＝23日、大分市の県総合社会福祉会館

障害がある子どもの親でつくる「県手をつなぐ育成会」(斉藤国芳会長、1140人)は、家族支援プロジェクトに取り組む。親自身の生き方や子どもとの関係性を見詰め直し、生涯を通じて子どもたちを支える仕組みづくりにつなげることが目的。

プロジェクトを推進するファシリテーター(進行役)を養成するための研修が23日、大分市の県総合社会福祉会館であった。障害がある子どもの母親、父親など約40人が参加。昨年度から家族支援を進めている岐阜県各務原市手をつなぐ育成会の伊藤佐代子理事長が講師を務めた。

参加者は「子どもの世話をしていないと不安になる」「子どもに障害があることで自分を責める」などの質問項目が書かれたチェックリストに回答。その上で、自分と子どもの年齢を書き込み、生涯のライフプランシートを作成。「(自分が)死んだ後の子どもの生活を考えると、今の公的福祉サービスでは不十分だと思った」などと述べた。

伊藤理事長は「親子が一心同体では、子どもの自立につながらない。親子の距離感を知り、親として何をすべきか、考えるきっかけにしてほしい」とアドバイスした。

家族支援プロジェクトは、全日本手をつなぐ育成会が考案した。大分県育成会では本年度から取り組む。この日の参加者は各地域で今後、開く研修会でファシリテーターを務める。

## びわこ学園医療福祉センター野洲 読売療育賞 敢闘賞に 頸椎と運動機能 関連研究

読売新聞 2010年10月30日

敢闘賞を受賞し、「今後もきめ細かいケアをしたい」と話す岡崎さん(野洲市のびわこ学園医療福祉センター野洲で)

重症心身障害者施設で働く職員の優れた実践研究活動をたたえる「第6回読売療育賞」(読売光と愛の事業団主催)で、県内からびわこ学園医療福祉センター野洲(野洲市北桜)が敢闘賞に選ばれた。頸椎(けいつい)の変形が原因で運動機能が低下することを分析した理学療法士の岡崎洋実さん(34)は「動きが鈍っても、自分で伝えられない入所者を診てきた経験が生かせた」と喜んでいる。

岡崎さんは、数日前まで自分で持てた食器を落とすなど、運動機能が急に低下した入所者に着目。頸椎が変形して神経を圧迫し、手足のまひなどを引き起こすことを突き止めた。

30歳代以前でも発症し、加齢とともに機能低下が進むことや、症状が10年以上続く人の9割がほぼ寝たきり状態であることも発見。骨の変形を治す手



術は、重度の障害者にとってリスクが高く、避けられる傾向にあるという。

スプーンを持たなくなっても「自分で食事したい」と願う入所者は多く、岡崎さんは「軽いスプーンに変えたり手に固定したりと、患者の状態に応じて工夫することが必要だ」と話す。

今回の受賞に「研究はまだ半ば。今後も患者の日常の変化を注意深く見守っていきたい」と話している。

## 佐賀市に総合福祉ビル完成 ジャンル違うサービス入居

佐賀新聞 2010年10月30日



高齢者専用賃貸住宅やグループホームなどが入居する総合福祉ビル「ハーモニー」=佐賀市鍋島  
高齢者専用賃貸住宅の居間・食堂スペースでくつろぐ内覧会参加者たち=佐賀市の総合福祉ビル「ハーモニー」



ジャンルの違う複数の福祉サービスが入居する総合福祉ビル「ハーモニー」が佐賀

市鍋島に完成した。ビジネスホテルを改装、高齢者専用賃貸住宅と知的障害者向けグループホーム、多機能ホームなどが同じビルに“同居”する。障害者と高齢者が相互扶助できることも目指す。1日から事業を始める。

ハーモニーは6階建て2540平方メートル。4～6階は以前はビジネスホテルで、6階に女性専用の障害者グループホーム、5階は高齢者向けケア付き賃貸住宅（8戸）、4階には通所、宿泊が可能な多機能ホームを設置。地域住民との交流スペースも作った。通路に手すりを付け、車いす利用できるようにエレベーターも広くした。

1～3階は、以前から入所している障害者の就労支援事業を行うNPOなどの事務所がある。

ビルはビル管理業の泰山興業（佐賀市、古賀直社長）が所有し、ケア付き住宅も運営する。グループホームや多機能ホームはそれぞれNPOが運営する。ホテルの従業員6人も介護の資格取得や研修を受け転職する。

ケアを行うNPOふくしの家の江口陽介理事長は「高齢者と障害者と地域住民がつながるのが狙い。“新たなまち”のモデルケースにしたい」と話す

たまには太陽の子・手をつなぐ、たまにはつなぐちゃんベクトル、たまにブログたまにはチェック



大阪市天王寺区生玉前町 5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行